

稲美町教育委員会議事録

- 1 開催日時 令和8年8月27日(木) 開会 15時00分
閉会 16時43分
- 2 開催場所 稲美町役場303会議室

3 会議に付した事項

日程第1 諸報告

- (1) 行事・経過報告について
- (2) 8月・9月の行事予定について

日程第2 報告

報告第18号 専決処分したものに承認を求めることについて

専決第18号 専決処分書(稲美町学校給食費に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について)

報告第19号 専決処分したものに承認を求めることについて

専決第19号 専決処分書(稲美町学校給食代替費補助金交付要綱の制定について)

報告第20号 専決処分したものに承認を求めることについて

専決第20号 専決処分書(稲美町教育委員会が所管する補助金等の交付に関する規程の一部を改正する規程の制定について)

報告第21号 専決処分したものに承認を求めることについて

専決第21号 専決処分書(稲美町いじめ問題対策委員会設置要綱の制定について)

報告第22号 専決処分したものに承認を求めることについて

専決第22号 専決処分書(稲美町男女共同参画プラン推進懇話会委員の委嘱について)

日程第3 議案

議案第3号 令和8年度稲美町教育費9月補正予算について

議案第4号 稲美町アーバンスポーツ施設(スケートボードパークエリア)有料広告掲載に関する基準の制定について

日程第4 その他

- (1) 7月分問題行動件数について
- (2) 第1回稲美町教育振興基本計画点検評価委員会の報告について
- (3) 第2回、第3回稲美町教育振興基本計画点検評価委員会の報告について
- (4) 第2回稲美町社会教育委員会の報告について
- (5) 稲美町学校・家庭・地域の連携協力推進委員会の報告について

(6) 総務福祉文教常任委員会の報告について（総務福祉文教常任委員会資料参照）

4 出席委員

教 育 長	北 谷 錦 也
委 員	後 藤 哲 夫
委 員	本 多 澄 子
委 員	高 田 道 夫
委 員	松 田 緑

5 出席職員

教育政策部長	井 上 勝 詞
生涯学習担当部長	沼 田 弘
教 育 課 長	稲 葉 寛
学校教育担当課長	加 藤 彰 一
管理担当課長	前 田 浩 二
幼稚園担当課長	笠 井 十 三 男
人権教育課長	松 尾 恵 宏
生涯学習課長	橋 本 和 幸
スポーツ担当課長	中 澤 秀 俊
文化の森課長	西 本 竜 也

6 開 会

教育長

委員の皆さまにおかれましては、お忙しい中、ご出席をたまわり、誠にありがとうございます。

本日の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により定足数に達しております。よって、会議が成立していますので、ここに開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしております。

会議の傍聴についてですが、傍聴される方はいらっしゃいません。

次は、議事録の承認です。7月の定例会議事録をお手元に配付いたしておりますが、これを承認いただけますか。

各委員

異議なし。

教育長

異議なしのお声をいただきましたので、議事録は承認されました。

次は、議事録署名委員の指名であります。議事録署名委員は、稲美町教育委員会会議規則第16条第2項の規定により、教育長から指名いたします。8月分を松田緑委員にお願いします。

続きまして、私から、日程第1、諸報告ですが、別紙資料の通りです。

それでは、次に、各課から行事予定について報告をお願いします。

教育課 (報告内容省略)

人権教育課 (報告内容省略)

生涯学習課 (報告内容省略)

文化の森課 (報告内容省略)

教育長

各課の報告について、何かご意見があればお願いします。

高田委員

北谷教育長が8月12日に、国際交流協会のお別れ会に参加したということについてです。たまたま私の長男の家が手を挙げて、インド出身の青年が来たのですが、お別れ会ではなく、その少し前に夜の交流会がありまして、その留学生と受入れる家族が10組ぐらい居て、楽しい時間を過ごしました。小学生とか中学生の子どもたちが、スマートフォンを持たせてもらっていて、留学生のところを順番に回って、一緒に写真を撮らせてほしいと、身振り手振りで話して、その年齢にして社交的だと感心しました。そういう子たちも居たのですが、私の家族の居た席に、小学生の男の子がずっと1人でいて、自分をあまり表現できないような子だったのですが、その子が自分の名前が書いてあるメモ用紙を10枚ぐらい持ってきていました。そのメモを留学生のところを持って行って、何としゃべっているかわからなかったのですが、ただ、留学生たちに自分の名前をその国の言葉で書いてほしいというのがわかるようで、みんな一生懸命にいろんな文字で書いていました。その様子を見ていて、国際交流というのは、何にも今私が話しているように、ペラペラと話すことではなくて、つたなくても、自分の気持ちを相手に伝わるようなメッセージをすれば、必ずそれが返ってくるということを目の当たりにして、私なりに非常に感動しました。

教育長

次は、日程第2、報告第18号専決処分したものに承認を求めることについて、専決処分書「稲美町学校給食費に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」から報告第20号、専決処分書「稲美町教育委員会が所管する補助金等の交付に関する規程の一部を改正する規程の制定について」を議題といたします。事務局から提案理由の説明を求めます。

前田課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

高田委員

補助金の金額が決まっている人権関係の団体があり、それ以外は予算の範囲内ということですが、どのようなことで、きちんと金額が決まっている場合と、その予算の範囲内という風になっているのか教えていただけますか。

井上部長

大まかに申し上げますと、予算の範囲内と書いている部分に関しては、人数でありますとか、

その辺の変動によりまして、毎年動いてしまうようなものが予算の範囲内という形でさせていただいています。例えば、文化連盟であるとか、稲美町人権・同和教育研究協議会でありますとか、そういった団体に補助するもので、年額これだけと決めているものについては、あらかじめ金額を書かせていただいているという整理の仕方をしております。

本多委員

15 ページの第7条の交付申請についてですが、実際に喫食状況を確認できる資料というのは、具体的にどのような資料なのでしょう。

前田課長

資料 17 ページに交付申請書兼請求書を上げさせていただいているのですが、添付書類のところで同意欄にチェックしていただきましたら、添付書類の提出は省略させていただいて、学校等と連携しまして、喫食数については、こちらで確認するという事で考えております。

教育長

給食が公会計化になっておりますので、食数については、学校から報告を受けておりますが、その報告は個人情報になるので、同意いただいてから、特定の方の状況を確認させていただくということになります。

教育長

他に、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、これより採決に入ります。報告第 18 号から報告第 20 号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

教育長

ご異議なしと認めます。よって、本3案は、原案のとおり承認されました。

次は、報告第21号専決処分したものに承認を求めることについて、専決処分書「稲美町いじめ問題対策委員会設置要綱の制定について」及び報告第22号、専決処分書「稲美町男女共同参画プラン推進懇話会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局から提案理由の説明を求めます。

加藤課長 (説明内容省略)

松尾課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、これより採決に入ります。報告第21号及び報告第22号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

教育長

ご異議なしと認めます。よって、本2案は、原案のとおり承認されました。

次は、日程第3、議案第3号「令和8年度稲美町教育費9月補正予算について」及び「稲美町アーバンスポーツ施設(スケートボードパークエリア)有料広告掲載に関する基準の制定について」を議題といたします。事務局から提案理由の説明を求めます。

井上部長 (説明内容省略)

中澤課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

高田委員

スポーツ施設の広告について、あまり広告に対するイメージはないのですが、例えば広報いなみには、いろんなページに広告があります。アーバンスポーツ施設の広告に関して、広告料は入りますけれども、どのようにして広告募集事務を行うのかというのをお聞きしたいと思います。

中澤課長

まずその元になっている規則というのは、広報いなみの掲載の要綱が元になっていて、その下の基準というのが、今回議案第4号で提案させていただいている基準になります。

やり方としましては、広報と同じような感じで募集して、中身についても審査した上で、決定通知を送ります。10枠ありますので、基本的には先着順で考えています。国の補助金の交付も受けてアーバンスポーツ施設を設置しているのですが、交付の条件の中にも、その財源の確保という内容がありまして、それを形にしたのが、この有料広告というものでございます。

沼田部長

歳入を確保するために、例えば、町民カレンダーとか、広報いなみとホームページ、当初は商工会にお願いしていたのですが、おおよそのノウハウや手順とか審査方法も確立してきたというのもあり、スケートボードパークの広告につきましても、委託せずに町において募集して審査していくという手順でやっていきたいと思います。

後藤委員

関連してお聞きしたいのですが、スケートボードパークの使用料について教えていただけますか。

中澤課長

無料となっています。入口のところに、QRコードを表示しておりまして、それを読み取って、稲美町の電子申請のシステムを使って、今日何人で使いますと報告をいただいて、それを稲美町の利用状況の集計に役立てるという考え方です。利用料は無料なのですが、占有して大会とか、教室で使う場合は、占有使用料というのを設置していますので、その分をいただいて、占有して利用いただくということになっております。

後藤委員

何か大会を開く予定はあるのでしょうか。

中澤課長

稲美スケートボード協会が、2ヶ月に1回ぐらいはスケートボードの体験会を開きたいということで、普及に努めていきたいという考え方でやっております。

教育長

他に、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、これより採決に入ります。議案第3号及び議案第4号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

教育長

ご異議なしと認めます。よって、本2案は、原案のとおり承認されました。

次は、日程第4、その他(1)「7月分問題行動件数について」を事務局から説明願います。

加藤課長 (説明内容省略)

松尾課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

私から数の問題ではなくて、毎月の報告の中でも、各校のサポートルームとか、あるいは、町の支援のふれあい教室で、学校等と連携をとって、また最近ではフリースクールと連携をとって、不登校の子どもたちがどこかと繋がっている、学校と繋がっているという形を作っていただいています。ただ、小学校、中学校においても、毎月の報告の中で、その前の月よりも何人増えましたということで、1学期までは、10日の欠席を超えたら、また2学期になりましたら20日、最終的には3学期になりましたら30日を超えると不登校になります。去年の傾向を見ましても、50日とか、70日とかを超える児童生徒もいるのですが、10日とか20日、30日を少し超えてしまって、連続の休みではなくて、毎月数日の休みということで、例えば、ここの数字に上がっている35人の児童、44人の生徒については、担当者会などでその状況とか情報交換をされていると思うのですが、10日に至っていない子どもたち、児童生徒についての情報共有が、この担当者会で各校から出てきているのでしょうか。これをしていかないと、数を減らすことが目的ではないですが、数は減らないのではないかなと思います。そのあたりの各校の取組とか、担当者会での取組は、どのようになっているのでしょうか。

松尾課長

今のところ、例えば1学期の期間、10日に満たないけれども、心配な気になる児童生徒という報告で、名前は上がっているのですが、その子たち一人一人はどのような状況かという細かな情

報共有の場合は、設定できていないのですが、学校では気になる児童生徒がいますという報告はいただいております。それは欠席だけではなくて、家庭の状況であったりとか、いろんなルーツを持っている子供たちがいますので、そういった子供たちの状況にはなっています。また欠席が少ない、前年度は欠席が多かったけれども、今年度は頑張ってきているというような子の報告は、毎月上がってきており、今どんな様子かというのは、情報共有ができていているという状況です。

教育長

前年度に私の質問というか意見として提案させていただいた、今まで不登校支援というと、それぞれの子どもたちの状況、そこばかりに注目してしまっていました。しかし、ある程度の休み方とか、日数でまとめられるところがあるのではないかと。先生方の支援のあり方、あるいはこちらの支援のあり方も見えてくるのではないかなと思います。そのあたりを取り組む担当者会で、担当者の皆さんと一緒に検討していただき、数を減らすことが目的ではないですが、やはり困っているそれぞれの児童生徒に適切な支援がいくように、少し検討していただけたら嬉しいです。

次は、(2)及び(3)の「稲美町教育振興基本計画点検評価委員会の報告について」を事務局から説明願います。

松尾課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

松田委員

特に意見ということではないのですが、この点検評価はすべてAということで、私は稲美町で育って、今は明石に住んでいるのですが、外側から見た稲美町ということで、本当に豊かな自然に恵まれていて、子育てにもすごくいい環境だと思いますし、教育に関しても、人数が多すぎず、少なすぎずといった学校もあり、大人の目が行き届きやすいなと思います。きめ細やかな教育もされているなという風にも感じますし、いろんなところで支援が必要なところに関しては、すぐサポートもされて、外から見ていると、本当に稲美町の魅力がすごく感じることでございまして、これからも素敵な稲美町でいてほしいなと思いました。

教育長

次は、(4)「第2回稲美町社会教育委員会の報告について」及び(5)「稲美町学校・家庭・地域の連携協力推進委員会の報告について」を事務局から説明願います。

橋本課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

次は、(6)「総務福祉文教常任委員会の報告について」を事務局から説明願います。

橋本課長 (説明内容省略)

稲葉課長 (説明内容省略)

西本課長 (説明内容省略)

中澤課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

後藤委員

稲美町教職員の働き方改革についてということで報告がありましたが、本日いただいた資料の中で、教員の精神疾患の離職が書いてありました。いろんな政策によって、できるだけ働き方改革が進むようにということを願うわけですが、4ページ、5ページに具体的に町としては、こういうことをやっていますということでまとめていただいております、これらのことを地道に確実に実施をしていっていただきたいなと思います。それから、学校と家庭と地域の3者で、教育をやっているということで進めていこうということが基本にあるわけですが、まだまだ教育に関することは学校にやってもらわなきゃという考えが、文化的に歴史的に学校にお任せするという、とにかく学校がやってください、先生がやってくださいというような流れがあり、なかなか進まないというか、徐々にしか変わっていかないと思います。

私はアメリカの高等学校の授業を見学しに行ったのですが、20人ぐらいのクラスで4、5人は、先生の話をもっと聞かずに、後ろの方で自分の好きなことをやっていました。勉強するのは子どもの責任で、教室に入って勉強をするかしないかは本人の責任。それをしないからと言って、教師が無理やりさせることはしません。子どもが教室や学校の中に入らないというのは、親の責任であると。中に入らないからと言って、入らない子たちを指導するのは教師の仕事ではない。このように説明を受けて、文化的な意味でショックを受けました。アメリカ社会の基本的なところが、そのような考えでありますから、全部自己責任です。しかし、日本は逆に、あまりにも学校が負いすぎているということが言えると思います。それは何十年前と比べると、だいぶ変わってはきていると思います。最近の若い親御さんであれば、こういうことは家庭でやっていただき、学校ではこういうことをします。それから地域については、できるだけこういう形で、いろんな行事を通してやっていきますということで、それぞれの責任の分担を意識して、少しずつそのような流れを広げていけたら良いのではないかと思います。学校と家庭で責任の分担ができれば、働き方改革の基本的なところも、少しずつ進みやすいのではないかと思います。

教育長

県の働き方改革の推進委員会でも、後藤委員が言われたように同じような意見が出て、働き方改革が進められていることはいいことですが、まずやっぱり地域や保護者への周知をもっと上手にやっていかないといけない。協力してもらわないと進まないし、子どもたちへの支援とか、子どもたちの成長に関わることで、それは手を抜くことはできないのだから、それを充実させるためにも先生だけがやるということではない方向性を作っていかなければいけないということで、委員の1人が上手に言われていました。周知の仕方が下手であれば、例えば部活動のことで、当初の取っ掛かりが教職員の負担軽減で、先生方が楽をするためにあるかというようなことに誤解されている。あるいは、特別な支援を要する子どもたちの増加であったりとか、不登校の支援について、それが教職員の負担になっている。これを保護者が聞いたらどう思うか。うちの子は負担なんですかと、そうではなくて、こういう支援を充実させたい。そのためには先生方が時間を確保したいんだというような周知の仕方をすればいいのに、もう少し上手に、今、学校の先生方が頑張っている現状を伝えながら、地域とともに、保護者とともに、この働き方改革を

進めていこうという風に持っていくといいですねというような意見も出ました。目標の数値が達成できるように、多くの方の協力をいただけるような周知を努めていきたいと思います。

他に何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、以上で本日の議事はすべて終了いたしました。

なお、次回の定例教育委員会は9月18日(金)ですので、よろしくお願いいたします。

それでは、これで本日の会議を閉会といたします。

本日は大変お疲れ様でした。ありがとうございました。